

函館市国民健康保険
個別保健事業

〔令和3年度（2021年度）〕

評価シート

函 館 市

目 次

項 目	ページ
特定健康診査未受診者対策事業	1
健診要医療判定者受診勧奨事業	2
要医療判定者重症化予防事業	3
糖尿病性腎症重症化予防事業	4
ジェネリック医薬品普及促進事業	5

令和3年度(2021年度) 特定健康診査未受診者対策事業 評価シート

目 的	被保険者の生活習慣病の予防等に関する健康意識の向上に努めるとともに、特定健康診査未受診者に対する効果的な受診勧奨を実施することにより、被保険者の健康保持と特定健康診査の受診率向上を図る。		
事業内容	① 未受診者全員に対する受診勧奨はがきの送付 ② 電話による個別の受診勧奨 ③ 広報，チラシでの啓発や健康教室の実施など		
	目 標	実 施・評 価	達成度 A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成
事業 実施量 (アウトプット)	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者に対するハガキ送付 年2回 ・電 話：約 3,000人 ・健診受診者に対しインセンティブの景品を贈呈 早期受診者に抽選で200名 ・市の広報誌に健診案内を掲載，市電・函バスの車体広告，函バス車内放送 ・オプション検査無料クーポンの送付 ・特定健診情報提供のデータ受領数 	<ul style="list-style-type: none"> ・はがき送付は，9月と1月の年2回実施 (1回目 約32,000件 2回目 約16,000件) ・電話勧奨は，オプション検査無料クーポン配付者や，過去に受診歴がある方を重点的に実施 (電話勧奨数 約3,300人) ・受診者のうち早期受診者200名にクオカードプレゼント ・市電・函バス車体広告 ・函バス車内アナウンス実施(7路線 590回) ・オプション検査無料クーポンの送付 (1,963件) ・特定健診情報提供のデータ受領数 (97件) 	B
成 果 (アウトカム)	40歳代50歳代の健診受診率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・40・50歳代受診率 :0.5%ずつ引き上げ ・健診受診者のうち40歳代のリピーター率の向上: 目標60% 	令和2年度受診率(法定報告) 29.4% <ul style="list-style-type: none"> ・40歳代受診率(3月末時点)18.3%(前年度同時期1.4%増) ・50歳代受診率(3月末時点)20.9%(前年度同時期1.8%増) ・40歳代のリピーター率 65.8% 	B
実施体制 ・ 過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診者に対する受診勧奨ハガキの作成，送付 ・電話による個別の受診勧奨 ・オプション検査無料クーポンの送付 ・通院者対策 ・インセンティブの実施 ・広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診データやレセプトデータをAIを用いて解析し，未受診者の絞り込みを行い，特性にあった勧奨通知を送付した。 ・電話勧奨のための臨時職員を1年間雇用し，電話勧奨を実施した。また，日中の勧奨に加え，不在者には夜間の電話勧奨を実施し 架電接続率を高めた。 ・電話勧奨対象者については，過去の受診勧奨の効果が高かった「過去に健診受診歴があった方」と「オプション検査無料クーポン対象者」のグループに分け電話勧奨を実施した。 ・オプション検査無料クーポンの対象を拡大し40歳・45歳・50歳・55歳の方に無料クーポンを配付した。 ・通院中の対象者に対し，特定健診の重要性や生活習慣病の重症化予防について周知するチラシを作成，医師会と協議，医療機関の協力を得て配付した。 ・情報提供事業は，医師会の協力を得て，実施医療機関に事業の周知をした。 ・市の広報誌，報道機関などを通じ，クオカードプレゼントキャンペーンを周知した。 ・特定健診について周知するチラシを作成し，次年度特定健診対象者となる39歳の加入者に送付した。 	B
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており，十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが，部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく，全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	受診勧奨方法の工夫など，さらなる受診率向上に繋げるための効果的な取組の検討が必要である。

令和3年度(2021年度) 健診要医療判定者受診勧奨事業評価シート

目的	特定健康診査受診者のうち、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の重症化リスクが高く、かつ、薬物治療を受けていない者に対し、医療機関への受診行動を促進する保健指導を実施することにより、死因および医療費の多くを占める脳卒中、虚血性心疾患、慢性腎臓病の発症の予防に寄与することを目的とする。		
事業内容	① 必要な精密検査の説明 ② 医療機関への受診勧奨 ③ 保健指導		
	目標	実施・評価	達成度
			A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成
事業実施量 (アウトプット)	健診要医療判定者への受診勧奨： 該当者全員	・特定健康診査受診結果通知表に、受診勧奨のコメントを記載し、電話による受診勧奨および生活習慣の改善の保健指導を実施。不在者には文書とリーフレットによる受診勧奨を行い、全ての対象者へのアプローチができた。	A
成果 (アウトカム)	医療機関受診率 60%	・R3年度健診受診者の医療機関受診率 (R3.6～R3.12受診分)：63.3% (R4年8月末時点) ※令和2年度健診受診者の医療機関受診率 (R2.6～R3.3受診分)：61.1% 令和2年度健診受診者をみると、前年の健診から引き続き事業対象となっている者が2割程度であることから、残りの8割については、治療につながったか健診結果が改善したと推測される。	B
実施体制 ・過程 (ストラクチャー・プロセス)	・受診勧奨には臨時保健師を雇用し実施 ・受診の必要性がより理解しやすい、文書による受診勧奨 ・健診後早期に受診を促すために、健診結果通知表裏面を活用し、情報提供を実施	・臨時保健師を雇用し、電話および文書による医療機関受診勧奨を対象者全員に実施し、必要に応じ、保健指導を実施。 ・電話による受診勧奨・保健指導ができなかった者に対し、文書とあわせてリスク別に受診勧奨・保健指導の内容を記載したリーフレットを同封。 ・受診勧奨判定は必ず受診すること、放置していると重症化することなどを記載し、受診を促した。	A
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	新型コロナウイルスによる受診控えが影響しており、早期受診につながっていない状況があった。健診を受ける目的(受けっぱなしにしないなど)について情報発信するなど意識醸成もあわせて検討が必要。

令和3年度(2021年度)要医療判定者重症化予防事業 評価シート

目 的	特定健診受診者のうち、要医療判定となり医療機関を受診した方の事後のフォローアップを行うことにより、治療中断などによる生活習慣病の重症化を予防する。		
事業内容	特定健診で要医療判定となり医療機関を受診した方の、受診継続に係る事後のフォローアップを行う。		
	目 標	実 施・評 価	達成度 A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成
事業 実施量 (アウトプット)	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータから糖尿病の治療中断者を抽出、勧奨通知を送付する。 ※送付見込み数 100件程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータを用いて糖尿病等の生活習慣病の治療中断者を抽出し、糖尿病の治療者と高血圧で合併症の疑いがある方を優先し医療機関への受診勧奨通知を実施した。 ・レセプトデータから抽出した対象者85名全員に勧奨通知を送付した。 	B
成 果 (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> ・治療中断者の医療機関受診率 10% 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関の受診率 9.8% 	C
実施体制 ・ 過程 (ストラクチャー ・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータや健診結果データを用いて抽出する対象者を検討する。 ・実施時期、ハガキの内容を検討する。 ・勧奨通知ハガキの発送をする。 ・事業の実施結果報告書のとりまとめと効果検証をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・データ分析の結果に基づき、対象者について検討した。また、医師会から対象者の選定にあたり助言を得た。 ・対象者の重症化傾向の状況等にあわせ、4種類の勧奨通知を作成した。 ・年度当初に関係機関とスケジュールを調整し、9月に勧奨通知ハガキを発送した。 ・年度末に関係機関と事業評価を行い実施結果をとりまとめた。 	B
	評価基準	評価	理由等
内部評価	<ul style="list-style-type: none"> A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。 	B	事業初年度の医療機関受診率は、目標値と同程度であるが、わずかに達しなかった。この原因としては、対象者の本事業への認知不足などが挙げられるが、今後、医療機関の受診継続に繋がる勧奨方法の工夫など、効果的な取組の検討が必要である。

令和3年度(2021年度) 糖尿病性腎症重症化予防事業 評価シート

目的	糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者を対象に保健指導等を行うことにより、人工透析への移行などの重症化を防ぎ、患者およびその家族の生活の質の向上とともに、医療費の伸びの抑制を図る。		
事業内容	保健師・看護師・管理栄養士による6か月間の保健指導		
	目標	実施・評価	達成度 A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成
事業実施量 (アウトプット)	レセプトデータ、健診結果データにより対象者を抽出する。 新規参加予定者 10人程度 継続参加予定者 5人程度 継続フォロー予定者 15人程度	委託事業者がリストアップした対象者から、対象者が通院している医療機関(10機関)が選定した新規参加者候補者4名に参加勧奨し、全員が参加した。 また、継続参加者4名、継続フォロー9名も加え事業を実施したところ、8名が保健指導を終了したが、いずれも目標人数に達しなかった。 (上記のほか継続フォローとして後期移行者4名を支援)	C
成果 (アウトカム)	人工透析導入前段階の者の腎機能低下を遅延させ、人工透析導入を予防する。 ・血糖コントロールや腎機能の維持する者の割合が、70% ・生活習慣が改善する者の割合が、100%	保健指導の実施により、生活習慣の改善とともに、7割以上の方にヘモグロビンA1cやBMIの維持改善、腎機能と関連するeGFRについて8割以上の方に維持・改善が見られ、人工透析への移行はなかった。 また、保健師や看護師の保健指導により、参加者の生活習慣の意識にも変化がみられ、全員が生活改善の取組みを実践した。	A
実施体制・過程 (ストラクチャー・プロセス)	・協力医療機関への説明と対象者の選定を依頼 ・レセプトデータ等から事業の対象者を抽出する ・対象者への案内や事業への参加募集方法の検討 ・保健指導の実施(6か月)※委託事業者 ・協力医療機関への指導内容の報告 ・フォローアップ講習会の実施 ・実施結果報告や事業の効果検証	・10ヶ所の協力医療機関の医師に対し、事業の説明を行うとともに連携を図りながら事業を実施した。 ・参加者の選定においては、レセプトデータ等により抽出された対象者リストを基に、各医師に参加者の選出と案内を依頼するなど事業へ参加しやすい環境づくりに心掛けた。 ・参加者を増やすため、勧奨方法や協力医療機関の体制について医師会と協議し、新たに1件医療機関の協力が得られた。 ・保健指導については、保健師等の専門職により個々の状況に合わせて実施するとともに、継続フォローとして、電話による支援を期間内に実施し、協力医療機関への報告を随時行った。 ・継続フォロー者を対象とした、事業実施後のモチベーション維持のため、栄養士による食事に関する講習会を開催した。 ・事業終了後の効果検証を行い、実施報告書を作成した。	B
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	参加者の生活習慣や検査数値の改善結果から、保健指導の効果がみられるが、候補者が減少が参加者減少の要因の一つであることから、今後の事業の展開などについて協力医療機関の意見を参考に検討が必要である。

令和3年度(2021年度) ジェネリック医薬品普及促進事業 評価シート

目 的	被保険者の医療費や国民健康保険制度に対する認識を深めるとともに、ジェネリック医薬品の使用割合を向上させることにより、医療の質を落とさず医療費の適正化を図る。																							
事業内容	① ジェネリック医薬品に替えた場合の差額の通知 ② ジェネリック医薬品希望シールの配布 ③ ジェネリック医薬品普及促進のための啓発																							
	目 標	実 施・評 価	達成度 A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成																					
事業 実施量 (アウトプット)	レセプトデータを活用し、連続した4か月の差額通知を実施 年間 約6,000通	レセプトデータを活用し、連続した4か月の診療月から対象者を抽出し、差額通知を送付したほか、ジェネリック医薬品に替えていない初回通知対象者に対し、再度差額通知を送付した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>発送月</th> <th>抽出月</th> <th>通知件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月</td> <td>5月</td> <td>2,291 通</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>6月</td> <td>2,106 通</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>7月</td> <td>1,171 通</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>8月</td> <td>312 通</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>10月</td> <td>399 通</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">計</td> <td>6,279 通</td> </tr> </tbody> </table>	発送月	抽出月	通知件数	9月	5月	2,291 通	10月	6月	2,106 通	11月	7月	1,171 通	12月	8月	312 通	1月	10月	399 通	計		6,279 通	A
発送月	抽出月	通知件数																						
9月	5月	2,291 通																						
10月	6月	2,106 通																						
11月	7月	1,171 通																						
12月	8月	312 通																						
1月	10月	399 通																						
計		6,279 通																						
成 果 (アウトカム)	差額通知後の使用割合※ (数量シェア) 84% (女性の使用割合 83%) (男性の使用割合 85%)	差額通知後の使用割合 (数量シェア) 82.0% (女性の使用割合 80.6%) (男性の使用割合 83.8%)	C																					
実施体制 ・ 過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体への協力要請 効果的な差額通知対象者抽出の検討 被保険者にジェネリック医薬品の安全性を理解していただくために周知方法に関連性を持たせる等、啓発についての検討 	<ul style="list-style-type: none"> 差額通知実施にあたり、函館市医師会、函館歯科医師会、函館薬剤師会に協力を要請した。 生活習慣病に罹患しやすい35歳以上の被保険者のうち、男性に比べて使用割合の低い女性をより多く抽出し、女性の使用割合の上昇に努めた。 連続した4か月の診療月から対象者を抽出することから、毎月受診している被保険者の重複を考慮して、前半に多く対象者を抽出した。 ジェネリック医薬品に替えていない初回通知対象者に対し、再度通知書を送付した。 ジェネリック医薬品の安全性についての不安感を払拭するため、差額通知書に厚生労働省図案のリーフレットを同封するとともに、被保険者証台紙にお薬手帳用も含めた希望シールを添付し、被保険者証更新時に全被保険者に配布する等ジェネリック医薬品の普及促進に努めた。 	A																					
内部評価	評価基準	評価	理由等																					
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	全国的なジェネリック医薬品の供給不足の影響により、使用割合は目標値を下回ったが、国の目標値である80%を達成していることから、今後も取組を継続し、使用割合の向上に努める。																					

※ [使用割合 (数量シェア)] (後発医薬品数量) ÷ (後発医薬品の代替不可先発品を除く調剤数量)